

2024年3月25日

当座預金新規口座開設先への手形帳・小切手帳の発行停止

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当金庫では手形や小切手を使用する当座預金について、以下の対応を実施いたします。

政府は2026年までの「約束手形の利用廃止」「小切手の全面的な電子化」の方針を示しており、金融界は産業界と連携し「手形・小切手の全面的な電子化」を進めています。

これに伴い当金庫でも、手形や小切手による紙の決済手段から電子記録債権(でんさい)やインターネットバンキングなどの電子的決済サービスへの移行をご案内し、お客様の業務効率化やコスト削減などのサポートを行ってまいります。

記

1. 当座預金新規口座開設先への手形帳・小切手帳の発行停止

【対象】2024年4月1日(月)以降に新たに開設される当座預金口座

【代替手段】電子記録債権(でんさい)、インターネットバンキング

払戻請求書(現金払い戻し・税金等納付時に窓口のみでお取り扱いできます)

詳細はお取引店窓口または担当者へお問い合わせください。

以上



阿南信用金庫



阿南信用金庫は持続可能な目標(SDGs)を支援しています。

〒774-0030

徳島県阿南市富岡町トノ町 28-14

TEL 0884-22-1226(代表)

FAX 0884-22-4442